

松戸市教育委員会会議録

令和元年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和元年12月定例会

開 会	令和元年12月12日 (木) 午後3時より	閉 会	令和元年12月12日 (木) 午後4時00分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和元年 12 月 定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び 職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21	〃 管理主事	河本 亮
2	生涯学習部 審議監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	小澤 英明	23		
4	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	24		
5	教育企画課 課長	菊地 治秀	25		
6	〃 専門監	村上 陽子	26		
7	〃 課長補佐	大西 真	27		
8	〃 主査	永淵 智幸	28		
9	〃 主任主事	島村 仁美	29		
10	〃 主事	宮本 愛菜	30		
11	社会教育課 課長	井之浦 太郎	31		
12	〃 課長補佐	藤谷 美伸	32		
13	〃 主幹	齊藤 真一	33		
14	〃 主任主事	池田 沙央理	34		
15	図書館 館長	白井 眞美	35		
16	〃 館長補佐	齋藤 雅代	36		
17	〃 主幹	柿沼 範明	37		
18	戸定歴史館 館長	後藤 泰之	38		
19	〃 館長補佐	上村 英輝	39		
20	学務課 課長	西郡 泰樹	40		

令和元年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和元年12月12日（木） 午後3時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和元年12月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第30号

松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について (戸定歴史館)

② 議案第31号

松戸市立学校職員服務規程の一部改正について (学務課)

(2) 報告等

① 令和2年松戸市成人式の実施について (社会教育課)

② 松戸市子どもの読書活動推進計画(案)のパブリックコメントの実施について (図書館)

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に2名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 本日、市場委員が所用により到着がおくれております。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することができます。市場委員には到着次第、審議に参加していただきます。

ただいまから令和元年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等2件となっております。

では、ここからの議事進行は山田教育長職務代理者をお願いします。よろしく願います。

教育長職務代理者 それでは、議事を始める前に、平成30年度版教育委員会の点検・評価報告書について、教育企画課よりご報告があります。

教育企画課補佐、お願いします。

教育企画課長補佐 教育企画課補佐です。11月定例教育委員会会議では、平成30年度版教育委

員会の点検・評価報告書をご審議いただき、ありがとうございました。委員各位の討論の中でも色々ご指摘、ご提案をいただき、また会議の最後に教育長からも指摘を受けたところですが、指標についてご報告いたします。

指標の中でも特に実施計画に掲載されている「めざそう値」についてですが、平成28年に第6次実施計画を策定した際、当時の実績値を踏まえ、さらによい値を目指すとしたところもありました。山形委員にご指摘を受けた22ページの「めざそう値」については、まさによい値を目指すこととなっておりますので、変更をさせていただいております。22ページ以外には該当する箇所はございませんでした。また、「めざそう値」の考え方につきましても注意書きをつけさせていただいております。今後とも、さらにわかりやすい報告書になるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。

◎議案第30号

教育長職務代理者 とのことでございます。それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第30号「松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

戸定歴史館長。

戸定歴史館長 ご説明いたします。松戸市戸定邸保存活用審議会条例第4条及び第5条第2項の規定に基づきまして、2ページにある7名を松戸市戸定邸保存活用審議会委員に委嘱または任命するというものでございます。

提案理由としましては、松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任期が令和元年12月24日で終了するためでございます。7名全員、再任となっております。

よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 議案第30号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

資料2ページにお名前が載っていますね。今月24日で終了する任期、再任ということですが、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 この審議会の今後の審議予定項目というか、今後どのようなことを審議される予定であるのか、教えていただければと思います。

教育長職務代理者 戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 ご説明いたします。これまでは国指定名勝の庭園にかかわる復元関係を審議いただきましたけれども、これからは戸定邸、国重要文化財のほうの保存活用計画策定のための審議ということで、具体的に申し上げますと、耐震診断を実施するのかどうか、それから、具体的な補修箇所、それ及び補修の方法などですね。国、県への要望も必要でございますので、それにかかわる基礎的な資料を作成するためにご審議いただくというものでございます。以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤委員 今おっしゃった具体的な補修箇所云々というのは、いわゆる庭園はもう対象ではなくて、建物ということですか。

戸定歴史館長 戸定邸と庭園については深いかかわりがありますので、庭園についても引き続き、庭園と戸定邸は一体とした考え方もありますので、庭園が全て終わったということではございません。

伊藤委員 具体的な、例えば来年度の項目として、いわゆる建物の具体的な補修箇所とかそういったものも、実際にはもう見ていただくと、実際にはご判断いただくというような、そういう計画でしょうか。

戸定歴史館長 現場を、今現状を確認していただくという作業もやっていただくというところでございます。それに基づいて、専門家、学識経験者の5名につきましては、建築の専門家が3名、それから庭園の専門家が2名ということで、具体的な審議をいただける、大変有名な先生方でございますので、それに基づいて国、県への要望がありますので、その基礎資料としたいというところでございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

山形委員。

山形委員 この委員会自体は戸定邸の復元のために、これ3期目なので、計算すると2013年ですかね、に発足されたものと私の中では、3年任期なので、3期目で、マイナス6で、2013年。

教育長職務代理者 いや、まだこれまで2期ですよ。

山形委員 2期だから、マイナス6で考えたら2013年。3年任期。

教育長職務代理者 じゃ、まず任期の点だけ確認を。戸定歴史館長、お願いします。

戸定歴史館長 任期につきましては、今度が3期目ということですね。だから、今度5年目ということになりますね。

教育長職務代理者 任期2年の2期が終わった。

山形委員 3期で計算していましたが、ごめんなさい。

戸定歴史館長 最初は戸定邸整備計画策定委員会という名称だったんですけども、それが今は戸定邸保存活用審議会という名称に変わってございます。

山形委員 ありがとうございます。5年目に入るということですね。

5年目に入って、今後伊藤委員のお話の中からも、建物全体含めて、国、県へ要望を出していくということを継続していかなければならないというのが、国の重要文化財として必要ということがわかりましたが、その立ち位置の中で、この委員会は永続して継続していくものなのかというところを教えてくださいたいです。

戸定歴史館長 戸定邸の保存活用計画を策定する上では、審議会は必要な組織というふうに考えております。国、県への要望というのは補助金が絡んでいるということでございます。補助金が、戸定邸は国の重要文化財となっておりますので、その辺のところも、活用計画が必要なものでございますので、はい。

山形委員 ありがとうございます。戸定邸は松戸の大切な財産だということを、教育委員になって改めて知ることができました。これからも審議会委員の皆様には審議していただいて、大切に要望を出していただけたらと思えました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員はよろしいですか。

武田委員 はい。

教育長 お願いがあります、この委員会に。何かというと、この前の台風15、19、大雨、あのときすごく心配したし、実際に被害も少しあったわけですけども、先日、九州のほうの島の出身の友人と会っていろいろ会話したときに、彼は今、千葉市に住んでいるんですけども、こっちに来ることになったときに、こっちの家の景色を見て、これは台風が来たらだめだと思ったんだそうです。家のつくりそのものが台風にはもう耐えられない。ところが、こっちに来る台風って、やっぱり九州のほうの台風とは全然規模がこれまで違ったので、何

もなかったんだけど、同じくらいの大きさが来たら、やっぱりだめだったというふうに話をされていたんです。

改めて思うのは、戸定邸がああ風当たりのすごくいいところにあって、関東のつくりだとすると、やっぱりそういう弱さというのは、これはもう免れないのかなというふうに思います。かといって形状を変えるわけにいかないわけですし、どうやって今後の想定される15、19号みたいなものに対して、どうやって守ったらいいかという、その辺をぜひ、その委員の皆さんにいろいろな知見を聞いていただければなというふうに思いますので、よろしく願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 お願いという意味に多分近いと思うんですけども、最初、この審議会委員が決まったときにご説明いただいて、素晴らしいメンバーに引き受けていただいたという話は記憶に新しいかなとは思いますが、どうしても永続的にしていく中で、ご年齢とか、多忙であったりとかで遠慮される等ということが起きてくる方々だなというふうに想像します。やはり戸定邸は永遠に守っていかなければいけない施設なので、いつもこういった審議委員さんを選んでいただいている中で、本当によく人選してくださっているというのはありがたいぐらいに、いつも皆さん、どういうふうにもリサーチしていらして、こういう方を選んでくださるのかなと思っているんですが、そのあたりのこともぜひ含めて、今後の永続ということで、今、教育長もおっしゃっていたように、本当に先のことも含めて、過去からの守りだけではない、そういうところも含めてというと、また新たな方が加わることも可能性としてあるのかなという中で、人数の限りはわかりませんが、人選というものを本当に大事にお願いしたいなと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そうですね、外部のこういう審議会の先生方もそうですし、あるいは市役所内でもいろいろな、公園緑地課長と館長が入っておられますけれども、それ以外のスタッフ含めて、気象環境も変わってくる中で、どう次の時代に残していくかという視点でということで、ご意見をいただいたものと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 ないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第30号を採決します。

議案第30号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第30号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第31号

教育長職務代理者 次に、議案第31号「松戸市立学校職員服務規程の一部改正について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 それでは、よろしくをお願いいたします。

議案第31号松戸市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてご説明申し上げます。

今回の改正は、各種様式の変更のみとなります。先月の教育委員会会議におきまして、松戸市立小学校及び中学校管理規則の改正を行いました。その後、こちらの服務規程の様式も確認したところ、以前に行われた県の規則改正等で変更されているべき様式がそのままになっているものが見つかりました。そのため、全ての様式を再度確認し、この機会に変更すべきものを全て改めたいと考えております。なお、この服務規程につきましては、県のモデル規則がありますので、そのモデル規則に合わせて改正するものでございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ご説明いただいて、中身はわかりましたか。形式的なものであるということと、県の様式集といいますか、に沿ってやっておられるということですので、5ページ、第10号様式の7ですと、その2、その3。

伊藤委員。

伊藤委員 今、具体的な中身についてご説明なかったんですけれども、例えば11ページの、これは10号様式の5のところなんですけど、旧の下線部分の「週5日、1日7時間45分勤務」というのは、計算しても23時間15分にはならないんですね。ですから、これは訂正というか、要するに、今までは間違っていたのを正しますというようなものと理解してよろしいんでしょうか。

学務課長 ただいま伊藤委員ご指摘のとおりでございまして、旧の様式はそもそも間違いだったものでございます。それをずっと続けていたというようなことで、今回改めさせていただいた右側の新旧表の11ページにございます「週3日、1日7時間45分勤務」だと計算が合うというようなこととなります。

伊藤委員 わかりました。

学務課長 それ以外につきましては、今お話しいただきました10ページ以降に新旧対照表というのが、ございまして、傍線がかかっているところが改められたというようなことで、様式だとか、当時の法規の号数とかが違っているもの等で、今あるモデル規定に合わせて改めたいと考えているものでございます。

以上でございます。

山形委員 根本的な質問のところ、この松戸市学校職員服務規程の、この学校職員というのは学校の先生を含むんですか、それとも含まないもの、先生を含む職員ということの理解でいいですか。

学務課長 この場合、学校職員、先ほどちょっとお話ございましたが、松戸市でございますけれども、県のモデル規定に基づいておりますので、いわゆる県費負担職員であります学校の先生方を含むということになります。

以上でございます。

山形委員 わかりました。ありがとうございます。それを理解した上で、この書類が変わることに関しては、県のものに則って変わるのには理解ができていますので、大丈夫なんです。それに当たって、この育児休業等について、もしわかっている情報があれば少し教えていただきたいです。昨今、働き方改革もありながらも、育児休業において、産前休業というのは女性しかないと思いますが、育児休業に関しては、男性の学校の先生というのは、実際、とられている方はいるのかどうか。もしいらっしゃるんだったら何%ぐらいあるのか、現状、今すぐはわからないかもしれないですけども、これからこの国家公務員も育児休業を積極的にとっていきたいと思いますところがあったりするので、それも市としては知っておいたほうがいいのではないかなというところで1点。また先生たちも配置が難しいというお話を、人材不足というところも多く聞いておりますが、適切に休みをとったときに引け目をとらないような啓発は何かなされているかという点。市全体かもしれないですが、これから必要になってくることと思ったので、このことを聞かせて下さい。

育児休業の男性がどのくらい、いらっしゃれば現状わかるかと、あと、そういうことは、

男女含め、マタハラに当たらないような、そういうような研修などは管理職の方はあるのかというところで、もし情報がありましたら教えていただきたいです。

学務課長 今ご質問ございました点につきまして、まず1点目ですが、以前、男性職員で育児休業をとっている者はいました。今現在はおりません。来年度につきましては予定者が1人おります。割合としましては本当、わずかですので、まだまだ男性の育児休業取得は少ない状況にはあるというふうに思っております。

2番目の質問でございますけれども、マタハラではないですが、産休、育休をとることににつきまして、自分も学校にいるときに、産休とられる先生が、休みいただいてすみません、みたいなお話をすぐされるものですから、別にそれは謝ることじゃないんだよと、実際、職員が今、補充をなかなかできない状況があって、学校に迷惑をかけるというようなことはあるわけなんですけれども、そもそも学校職員は比較的、ほかの仕事よりも産休とか育休をとりやすい環境にあった仕事だというふうに感じておりますので、今後も何かの形でそういうふうなことを伝えられていけばいいかなというふうに思いますし、なかなか人事の点で難しい点はあるんですが、努力できるところはしていきたいと考えております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。少子高齢化の中で、やはり女性中心の子育てにはなりますが、その女性自身がやはりメンタルケアが必要だったり、体調がすぐれないなど、出産の高齢化、結婚自体がもう年齢が上がっているのも、その背景になると出産もおそくなるんですよ。その中で、それが悪いということではなく、サポートする両親様も高齢化をして、手が足りないという事実があります。男性が休みをとり、父親としての存在と経験をするというのがとても大切になってくるし、教育者として子育てという経験をされることは、その後にとって大きなメリットになるのではないかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤委員 私もこの書式を自分で実際にもし出すとしたら、どういうふうを書くのかなと思いつながりながら見ていたんですけども、ちょっと私の理解でいいのかどうかというのが、例えば12ページの育児短時間勤務、育児の必要性があるので短時間勤務をお願いしますということだと思うんですが、12ページの右側の新のところで、別添のとおり請求書が提出されましたという、その別添というのは全く自分で白紙に何か書くものなんですか、それとも、何か申請

書があって、その次の13ページのもが別添のフォーマットなんでしょうか。例えば、育児休業等に係る子どもをもう養育しなくなったとか、育児休業に係る子どもを施設に預けることができるようになったのか、そういう項目を、つまりチェックだけして、それでも別添ができたというふうに理解していいのか、ちょっとその辺のところがよくわからないんですけれども。

学務課長 ただいまご質問いただきました、左側の旧の様式ですと。

教育長職務代理者 12ページでよろしいですか。

学務課長 12ページですね、はい、副申書と書いてあるものですが、下のほうの項目に、当該職員だとか、細かな記述するところがございますが、それは今回の右側のように改めますと、ないということで、1枚の教育事務所長宛ての文書で、別添の形とありますのは、別の様式の紙がございまして、それをつけると。

伊藤委員 別にあるんですか。

学務課長 別で、はい。

伊藤委員 ここには入っていません。

学務課長 入っていません、はい。という様式のものを用意させていただいたものを預かり、提出するとなります。

伊藤委員 そうすると、13ページのものも全く別のものなんですね。

学務課長 はい、13ページのは、わかりますように、変更があった場合ですね。養育状況の変更があった場合、最初に届け出たものから変わったというようなことでの変更届を出す書類となります。

以上でございます。

教育長職務代理者 伊藤委員、よろしいでしょうか。

伊藤委員 じゃ、ここには別添はついてなくて、つまり別添は変わらないということですか。

教育長職務代理者 今までこの様式の中に入っていた項目が、様式からは外れて、別の用紙であると。別の用紙は、いわゆる規則の中の様式ではなくなったので、あるいは柔軟に運用するとか、現場に合わせてつくるとかということに変わるという理解でいいんですかね、そうすると。

伊藤委員 12ページの新しいのになると、本人の名前はどこに書くんですか。

教育長職務代理者 そういう何か肝心なところが見えなくなる今回の変更が、少しわかりにくいなということを私も感じますが、この辺はそういう作りであるということで、規則上は

いいんですかね。

学務課長。

学務課長 別添の話がございましたが、それは本人のほうが、左側の旧式ですと、本人じゃなくて当該職員所属長がつくれる、可能の様式になりますが、そうではなくて、本人が作成する形式のが市で統一されておまして、その書類を別添でつけるということになるわけです。

伊藤委員 別添には本人の名前も書くし、いろいろな理由も書くわけですね。

学務課長 理由とか書きます。ここに書かれているような、内容的には近いものがあると思うんですけども、この1枚の形での副申書ではなくて、という形でのものになると。

伊藤委員 別添は自由に書いていいわけですね。

学務課長 ある程度形式は、まあありますけれども。

伊藤委員 必要事項さえ入れば。

学務課長 はい、必要事項記載されているもので。

伊藤委員 この表紙になる12ページの右側の新しいものは、所属長の名前と判こがあれば、別添の人の本人の名前はなくても、くっつけてやればいいわけですか。そういう形式ですか。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 確認です。11ページのものそれがそれに当たりますか。

(「11ページは請求書ですよ」の声あり)

教育長職務代理者 請求書を本人が書く。

学務課長 失礼いたしました、そうなります。

教育長職務代理者 という組み合わせで、要はダブることについて、ダブっている項目については、またその所属長が再度書式化することを避けると、シンプルにしたということのほう理解がいいですか。

学務課長 そういうふうに理解していただければと思います。失礼いたしました。

伊藤委員 1件出すと、11ページの右側のものと12ページの右側のものと、さらに自由形式の別添を3枚、必要なわけですね。

(「この2枚じゃないの」の声あり)

学務課長 失礼いたしました。自由形式というよりも、今、私のほうが誤った認識しておりましたが、12ページの右側の新というものと、その前の11ページの新という2枚があればいい。別途の形式がこちらに。

伊藤委員 この別添のとおりというものが……

学務課長 11ページの様式になります。

伊藤委員 11ページのもの別添になるんですか。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 11ページものを本人が書いて所属長に提出し、所属長は、それが出てきた内容を確認していただいた上で、さらに副申ということで教育事務所に提出するのに、この12ページの様式を使って、頭のを添えてやるということだそうでございますが。長く役所にいらした伊藤委員も、いかがでしょうか。

伊藤委員 職員で出す人がわかるかな。ちょっと最初、混乱するかもしれない。

教育長職務代理者 ただ、一般の方が、職員の方が出すのは、11ページのものを出せばいいわけですね。で、事務処理として内部的に12ページのものを添えて上に何うということですから。

伊藤委員 混乱のないように運用していただければ結構です。

教育長職務代理者 そのほか、よろしいでしょうか。

武田委員。

武田委員 14ページのほうの新旧の変わりについては別段ないんですけども、自己啓発による休業というのは、どういったことを目的で、どのぐらいの人がどんな活動、みたいなことがもしわかったら、ちょっと知りたいなど。それと、それが復帰するときのキャリアみたいなものというのはどういうふうになっていくのかなというところを含めて、お話しいただければと思います。

教育長職務代理者 これも確認ですが、所属長が県教育委員会に出す書類ですね。ですので、別添というのは、これはまさに別添がほかにあるということなんでしょうね。

学務課長。

学務課長 今ご質問ございました自己啓発に係る休業のことなんですけど、正直、余り申し出がございません。申し出がある場合も、千葉県教育委員会のほうに出していますので、そちらの内容については県教育委員会のほうで確認をして、認める、認めないではないですけども、かかわってくるものかなというような内容になると思っております。

教育長職務代理者 武田委員、ご意見も兼ねて、何かありそう。

武田委員 普通に一般企業のほうに一回出て、何か違う経験をされて、それを生かすような形で戻ってくるような活動が常に普通にあって、こういうものがあるのかなというふうに勝手に想像していたので、ないという答えはちょっと想像していなかったんで、あ、そうなんだ

という感じなんですけれども。

教育長職務代理者 より活用していただきたいということでしょうか。

武田委員 はい。これは認められる範囲のことというのはどういうことなんですかね。

教育長職務代理者 この運用の実態わかれば、学務課長、お願いします。

武田委員 もしあれば。

学務課長 こういような形での自己啓発休業と出ていますけれども、例えば、長期研修生と
いって、1年間、学校に籍を置きながら大学で勉強するとか、あるいは企業だとかそういう
ところでの、何カ月か期間において研修するという仕組みもあるんです。そちらのほうを活
用する機会が多いので、実際、学校現場でこのような形で自己啓発の研修を、例えば長期に
とるということになると、例えば、子どもたちがいたりなんかする状況もあるので、とりづ
らいのかなど。今みたいな、あらかじめ年度初めから長期研修で1年間研修を積んだりとか、
何カ月というものは活用されていると思うんですけれども。

武田委員 そうしましたら、もともと用意された研修制度のようなもので、こういったものに
近いことを習得されて戻られるということのほうが、より活用されていて、別段、個人でこ
ういうことを実施するというふうに言われる方は少ないと、そういう理解で大丈夫ですか。

学務課長 はい、そのように考えております。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 先ほどの育児休業のとりづらさとか、そういう雰囲気とか、そういったこ
とも関連して、今、特に大企業では副業を認めるような動きも出てきていて、自己実現と
いうんですかね、自分の人生をどうデザインしていくかという中で、いろいろなスキルを身
につけるという意味では、選択肢が広がるべきだというのが認識のようにも思います。育児
は育児ですし、自己啓発は自己啓発で、全く別物でありますけれども、全体としてやっぱり
そういうものが柔軟に行われ得る人員体制とか、そういったことが可能になるかどうかとい
うところは、非常にやっぱりキーだとは思いますが、先生方のそういう姿勢というの
は今度、子どもたちがそれを見て、例えば、男性の先生であれ育児休業をとられる経験をす
る先生を間近に見るということが、今度、次の世代の感覚としてしみていくというようなこ
ともあるのかもしれない。ということをお聞きしながら感じております。休業制度という
のは、やっぱり制度を先につくって、何とかそれに実態が追っていくということだろうと思
いますので、様式の変更の議案ではありますけれども、そういった方向で、活用がなされる、
また、なされるような環境をつくるということを期待したいなと思っております。

市場委員も到着をされております。お疲れさまです。

ここの議案について、そのほかいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 引き続き次のページで、15ページなんですけれども、新旧の新しいほうに、危機管理に関する事項というのが新しくつけ加えられているんですが、もちろんこれも引き継がれるべき事項だと思うので、以前はどのような形でこの部分というのは事務処理の中で引き継がれていたのでしょうか。多分、これに入らない形での引継ぎはあったであろうというふうに勝手に想像したんですけれども、どんな形だったのかなというのを教えていただければと思います。

学務課長 旧形式でございますように、割とシンプルな形でのものしかなかったものでございますから、実際この事務引き継ぎということになりますと、例えば、職が次の人に受け継ぐ際のものになりますので、今回はその危機管理に関する事項が入っていますけれども、今までは特殊な事情がない限りは、こういう形のものではないメモ的なもので引き継いでいってとか、口頭でできる場合は口頭でやるとか、そのような形の引き継ぎは行われていたと思うんですけれども、形式的なものとして、ここに挙がっている1番から4番までをこれまではやっていたと、で、今回はさらにその1つ、項目が加わったというふうに捉えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。これは県のひな形がやっぱり変わってきたからということで、今回ですけれども、これは恐らく、市のそういった市長部局とかも含めて、このような引き継ぎ書というのは同様にあるんですかね。

企画課長。

教育企画課長 こういう事務引き継ぎ書はありますが、このように項目が分かれているものではございません。ですので、当然、事務の概要だとか懸案事項だとか、こういったことを網羅される中で引き継いでいくことになりますから、このように項目が分かれていますがいまませんが、きちんと引き継がなきゃいけないものについては引き継いでいくということで、当然この危機管理に関する事項も入ってくるというところではございます。特に、こちらがやったから市のほうでも何かということでは特にありません。

教育長職務代理者 これは県教委を下敷きに、学校職員についてということですね。

武田委員、何か、そういうことですが、いかがでしょうか。

武田委員 そうですね、別段、書面にしなくても引き継ぐということはもちろん可能なわけで、こういうものがあるんだなというふうに、知らなかった人間として、見ていたんですが、危

機管理、増えていますので、項目立てで挙がってきたのかなという理解でいいのかなというふうに、今聞いていて、思いました。すごく大事なことになるので、何というか、私の認識だと、学校ってすごく人事の異動が激しいなというイメージがある中で、やっぱりきちんとした書面で残していくということは、もっと過去を振り返るときに大事なのかなというふうに想像しますが。

教育長職務代理者 項目にあえてしたというところに非常に意味があるんだろうと思います。災害もかなり多い、また送迎を求められるというようなことも、特に震災のときなんかも、いろいろな問題を惹起しましたので、やっぱりそういう背景もあって、こういう項目に入ってきているんだろうと思いますので、あえて項目にすることで注意喚起を促しているということだろうというふうに理解されますので、そこに着目をされたということです。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ないようでございますので、これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第31号を採決します。

議案第31号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第31号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局より報告をお願いいたします。

まず、社会教育課より成人式についてのご連絡でございます。

資料がありますかね。報告等1ですね。

社会教育課長。

社会教育課長 成人式の開催についてご案内をさせていただきたいと思います。

令和2年1月13日の成人の日に開催いたします成人式につきましては、12月上旬に教育委員の皆様を初め、国会、県会、市議会委員の皆様にご臨席のお願いをご案内させていただいたところでございます。成人式の実施概要につきましては、お手元に配付いたしました「令

和2年松戸市成人式の実施について」のとおりでございます。本年度も午前、午後の二部制とし、式典開始時間は記載のとおりでございます。

今回の対象者でございますが、令和2年11月1日現在4,870人で、過去の出席率を勘案いたしますと2,900人程度の参加があるのではないかと見込んでございます。昨年同様に式典、松戸市記念映像、新成人の主張の順で実施する予定でございます。

主な内容でございますが、新成人の主張では、新成人スタッフがスピーチ及びパフォーマンスを行います。特にパフォーマンスでは、和太鼓と和傘を用いて、自分たちが生まれたこの日本の伝統を自分たちなりの解釈で表現いたします。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック応援ソングでありますパプリカを新成人スタッフが踊ることとなっております。啓発コーナーにつきましては、昨年度から大ホールのホワイエに設けておりまして、より多くの新成人へ啓発発動ができたことから、本年度も大ホールホワイエで実施いたします。現在のところ、選挙管理委員会、消費生活課、商工観光課が啓発コーナーを設ける予定となっております。

ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、お時間の許す範囲でご都合のよい部のほうにご臨席をいただきたく、お願い申し上げます。

なお、お車でお越しの際は、成人式のご案内に同封させていただきました駐車券を持参の上、森のホール21の地下のほうの駐車場に駐車をお願いいたします。その他の駐車場をお使いになれますと無料券は使えませんので、あらかじめご了承ください。また、当日、ご承知のとおり、非常に駐車場混み合いますので、お車で来た際、万が一にとまれないということもございますので、あらかじめご了承ください。また、車でお越しのとき、出庫時に守衛に駐車券をお渡しいただくと、無料で出ることができるようになっておりますので、ご了承ください。また、電車でお越しの際でございますが、八柱駅から成人送迎用のバスが発着しております。こちらをご利用することも可能ですが、こちらは大変混雑することが予想されますので、あらかじめご了承ください。また、路線バスでお越しの際は、八柱駅南口から新松戸駅行き、もしくは小金原団地循環バスにご乗車をいただきまして、森のホール21公園中央口で下車していただくこととなります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。という報告事項でございました。

何か質問等ありますか。いいですか。

ちょっと私、確認ですけれども、これは配布資料というか、もう郵送してある、この三つ

折りは、広告はこの、大分前から入っているんですけど。広告は大体同じところが入っているんですけど、というのが1つ質問です。

社会教育課長。

社会教育課長 この形で広告を入れているのは3年前からということで、それで、こちら、この広告を入れている業者からのお金でつくっておりますので、市の費用は一切かかってございません。

以上でございます。

教育長職務代理者 午前か午後か、ご都合のいいほうでと。よろしいですか、特に確認事項。

山形委員。

山形委員 今年度から午前と午後に開催するようになって、入れかえの交通トラブルというか、駐車場などの送迎が、例年だったら午前中だけだったので、かなりの車の渋滞を感じていたんですが、その辺が解消されていたかどうか。前回の二部制になって、よかった点が参加者の方からあったのでしょうか。逆に、都合が悪かったというような声があったのでしょうか。前の報告にはありましたが、もう一度教えていただけたらと思います。

社会教育課長 お答えさせていただきます。まず、交通渋滞の関係ですけれども、二部制にするに当たりまして、交通整理の人間を委託でつけております。ですので、前回も混乱なくスムーズに入れかえができました。その件においてクレーム等はございません。

それと、まず、二部制にしたことでよかったことというのは、とりあえず、大ホールが、ご承知のとおり2,000弱、1,995席のキャパシティーに対して、今、目途で言いましたけれども、2,900ぐらい来ますよという中では、当然、中に入れないでホワイエにあふれてしまうような方というのもいたわけで、そういったことも含めて、二部制にすることで非常に、8割近い方が中に入って式典に参加してくれるようになりました。来場した新成人からも、やはりそういった、参加しやすかったと、中にとても入りやすかったよというような言葉もいただいておりますので、二部制にした効果はあったものと思っております。

以上でございます。

山形委員 逆に、デメリットや、苦情ではないですが、前のほうがよかったというような発言とか意見とかはあったかどうか、教えてください。

社会教育課長 一部制を二部制にしたことによって、こんなことになっちゃったよというような意見はございませんでした。逆に、二部制にさせていただいたおかげでよかったよという意見はありましたけれども、一部制のほうがよかったよという意見はなかったですね。やっぱ

り学区で分けていますので、住所とかで分けちゃったりしていると、やっぱりそういうこともあったんでしょうけれども、ちゃんと中学校区で分けていますので、自分の会いたい昔の級友に会えるということはきちんと、二部制にしても担保できたというふうに思っていますし、ちょっと先ほど言い忘れたんですが、逆に、二部制にしたことで、一気に来るのが分散され、しかも、誘導員の配置もしたおかげで、逆に渋滞が解消されたと、去年よりも家の前、近所の方、渋滞大分よくなったわというような声も来ております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そうですね、去年からということなので、市内の公立中学校に行っていない人から、何とか中学校という市内の公立中学校、学校区として載っているわけですけども、その辺については特に何か違和感みたいなのはないですか。一番下に、学校区がわからない場合や諸事情がある場合はご都合のよい部に参加できますと書いてありますので、結果、どちらでも最終的にはいいですよということにはなっているので、余り心配はないかなと。老婆心ながら、いかがでしょうか。

社会教育課長。

社会教育課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、学校区は決まっていますが、自分の都合で、例えば午前中じゃないとどうしても行けない用事がありますよと、ただ成人式には出たいですよという方は当然、午前中に来ていただいても結構ですし、あるいは中学を卒業して高校になって松戸市から転出されたというような方であっても、成人式は松戸市で出たいんですということであれば、それは事前の連絡等なくとも、いらっしゃった方はウエルカムで出席いただいております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。例年、前半と後半は固定していく感じですか、入れかえていくんですか。ごめんなさい、いろいろ聞いちゃって。

社会教育課長。

社会教育課長 前年と今年度は同じでございます。固定の形でしばらくは、何事もなければ、この形でやっていこうと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告事項でございますので、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、図書館から、子ども読書推進計画のパブリックコメント実施についてということで、図書館長、お願いします。

図書館長 それでは、松戸市子どもの読書活動推進計画（案）におけるパブリックコメントについてご説明させていただきます。

この計画は、2001年に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律にのっとり、全ての子どもたちがいつでもどこでも読書できる環境を整え、読書活動ができる施策を中長期的に、総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものでございます。計画の概要につきましては、A3の概要版でご説明させていただきます。

まず1、読書活動の意義でございますが、子どもの読書活動は、言葉や知識だけではなく想像力や表現力なども養うことができるなど、人生により深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできない活動であることから、松戸市においても全ての子どもたちがあらゆる機会や場所において読書に親しむことができるよう取り組みを進めていく必要がございます。

次に、2の策定の背景及び考慮すべき事項でございますが、近年では携帯電話やスマートフォン、インターネットなどの発達に伴い、子どもたちが活字に接する機会が減少しており、特に中高生の不読率、本を読まない率などが高くなっていることなどを考慮し、今の子どもたちにいかに本を手にとってもらい、読書活動、読書習慣を身につけてもらうかといった視点を中心に計画案を検討いたしました。

次に3、現在の松戸市の取り組みでございます。本市ではこれまでも子どもの読書活動の推進に積極的に取り組んでおり、平成20年には文部科学省より、子どもの読書活動優秀実践図書館として表彰され、また平成21年度には子ども読書推進センターを開設し、おはなし会の開催や読書普及活動を行うボランティアの育成を行うなど、図書館を中心に子どもの読書活動を多岐にわたって展開しているところでございます。

続きまして、真ん中の4の基本理念でございます。基本理念につきましては、子どもの読書活動にかかわる全ての人たちが一体となって読書活動を進めていく必要があると考え、本を通じて子どもを育む松戸といたしました。

次に5、基本方針でございます。この基本方針の実現に向け、（1）本に親しむ機会の充実、（2）より良い読書環境の整備、（3）子どもの読書活動に関する普及啓発の3点とし、具体的な取り組みを進めてまいります。

その下、6、計画期間及び計画対象でございますが、期間は令和2年度から令和6年度までのおおむね5年間、対象とする子どもはおおむね18歳以下といたします。

次に7、計画の構成と特色といたしまして、乳幼児や小学生、中高生などの発達段階に応じて、家庭や学校、行政などの取り組み主体の役割をそれぞれに検討するとともに、配慮を必要とする子どもへの取り組みも定め、全ての子どもたちの読書活動を支援するために必要な方策を進めてまいりたいと考えております。

次に、右側の8、評価指標と目標値につきましては、それぞれの基本方針ごとに設定いたしました。指標といたしましては、児童書蔵書数や貸し出し数、不読率、学校貸し出しを利用している割合などを設定し、計画の最終年度である令和6年度に実現すべき目標値を設定いたしました。この目標における進捗や評価については、必要に応じてご報告させていただければと思っております。

次に9、今後の取り組みでございます。具体的に、乳幼児の時期は読書相談やボランティアの育成など、小学生の時期では学校を中心とした連携体制の整備や読書習慣形成の支援など、中高生の時期においては学校連携に加え、読書推進を図るイベントの企画やSNSを活用した情報発信など、さまざまな取り組みを積極的に進めるとともに、配慮を必要とする子どもへの取り組みについても、対面朗読サービスなどの導入など、個々の事情に配慮しながら、全ての子どもたちの読書活動を支援するために必要な施策を積極的に進めてまいります。

計画案については以上でございます。

続きまして、パブリックコメントについてご説明します。この計画案につきましては、松戸市パブリックコメント手続実施要項に基づき、年明けの令和2年1月7日火曜日から2月5日水曜日までを期間とし、市民の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。その後、必要に応じて加筆修正した上で、年度内に策定といったスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

パブリックコメントについては以上でございますが、来年度は子ども読書推進センターが10周年を迎えることもあり、新たな計画のもと、引き続き生涯にわたる読書習慣の土壌づくりに取り組んでまいります。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。これも報告事項ですが、パブコメに先んじて、ここで何か言っておきたい、あれば、ぜひ。子どもなり、子どもに限らず読書は大切だというのは、もはやこの場では議論の余地はないと思いますが、このような取り組みがなされるということで、何か。

伊藤委員。

伊藤委員 2点だけ、この推進計画の概要のペーパーで気になったところは、8. の評価指標と目標値の、よりよい環境の整備というところで、学校貸し出しを利用している中学校の割合の目標が100%になっていますが、現状が15%になっている何か大きな理由があるのであれば、それを一気に100%に持っていくというのは、ほかの項目から見ても非常に難しいような気がするんですが、これを100%に持っていけるといって、何かそういう見通しなりがおりになるのかどうかということの一つ。

それからもう一つ、推進計画（案）の冊子の方には何か所か出てくる言葉で、推薦図書リストというのがあると思うんですけども、子どもたちは、本を読む環境というか、読む場所の提供も非常に大事なんですけれども、子どもたちは本を読みたいんだけど何を讀んでいいかわからないとか、どんな本がおもしろいかわからないという理由で読まない子どもかなりいるのかなという感じがします。そういう意味から言うと、推薦図書リストというのは一つの、そういう子どもたちにとっての大きな参考にはなると思って、本を讀んでみようかとかいうようなきっかけにはなり得るのかなということで、推薦図書リストというのは大事だなと思っています。しかも、男の子と女の子で違うかもしれないし、あるいはどういう分野に関心があるのかというように分けて推薦図書リストをつくるか、いろいろなリストをつくってもいいのかなというふうに私自身は思っているんで、既にそういうのがあるのかかもしれないし、ちょっと私はわからないんですけども、そういう推薦図書リストという言葉が、この概要の中に一言も出てこないんで、その辺の推薦図書リストに対する力の入れぐあいとか、パブリックコメントで図書リストについてどう思うかというようなことは求められないのかどうかというか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですが。

図書館長 2点のご質問をいただきました。中学生の現状値が15%で、目標値が100%ということですが、このパーセントだけを言いますと、やはり私たちの思いといいますか、この計画期間内にできるだけ多くの学校と連携をとっていきたいという強い思いから、この数字になってございます。

そのためにどういった施策をこれから考えていくかということですが、昨年度より、学校の校長先生を退職された学校支援員が配置されまして、小学校、中学校向けに学校で使う図書のリストのようなものをつくっていただき、学校貸し出しというのは大変数が多く、利用が上がってきております。また、最近では中学生が小学生のために本を紹介する「ビブリオバトル」というものに取り組んでおりまして、一度、最近実施いたしました、とてもいい催しで、こちらのほうも進めていきたいと思っております。もう一つ、「POPコンクール」

という事業も実施いたしました。書店などで平積みになった本のところによく飾ってあるものです。それを、中学生が自分で読んだ本について書き、そのコンクールをさせていただきまして、読書推進センターのほうで展示を先月までさせていただきました。小さなことではございますが、そういうことを積み重ねて、なるべくこの計画期間内に中学校と連携を進めていきたいということと、不読率のほうも少し下がってくればいいかなと思っているところです。

2つ目のご質問ですが、推薦図書リストですが、こちらは発達段階に応じていろいろな形で、幼児用があったり、小学生用があったり、中学生用がございます。そちらは一番下の指標の市立図書館案内広報紙配布数に含まれ、子どもの読書活動に関する普及啓発のところで、指標としてはここに入ってくるものでございます。

教育長職務代理者 今のご説明は、8の計画指標と目標値の一番下のこの枠のあれですか。

図書館長 そうです。ちょっと細かくそこまでは書いておりませんが。

教育長職務代理者 広報紙配布数、この中に推薦図書リストも一緒に配っているということで、推薦図書リストと全体の計画に出ているものについては、この概要でもそこで表現しているということだそうですが、伊藤委員。

伊藤委員 ちょっとよくわからない。どこですか。

教育長職務代理者 その一番下の広報紙配布数、その広報紙の中に推薦図書リストが入っているんで、そのリンクはそういう意味でしているという、概要版をつくるに。

伊藤委員 ついでにお聞きしたいんですけども、この推薦図書リストというのは何種類ぐらいあるんですか。で、誰がつくっているんですか。

図書館長 松戸市立図書館で発行しているものは、私どもの図書館の司書が作成しております。

伊藤委員 それは子ども向けですよ。

図書館長 対象年齢ごとに、乳幼児版もあれば、幼児版もあれば、小学生版があったり。

伊藤委員 それぞれのカテゴリーごとに1種類ですか。

図書館長 そうです。

教育長職務代理者 1種類って、本の数ですか。

伊藤委員 いや、推薦図書はいくつかあって、1冊ということはないですね。

図書館長 そうです。それを定期的に、年に何回かです。

伊藤委員 つまり、年齢層で分けたカテゴリー別に、推薦図書リストは1種類のリストしかないんですね。

教育長職務代理者 1種類というのは、期で年間何回か出すとか。

図書館長 そうです。2カ月に1回出すというパターンもありますし、1学期ごとに出すというパターンもございます。

伊藤委員 それは多くの小学生、中学生が手に入りやすいところにあるんですか。図書館へ行かないとないんですか。

図書館長 はい、そうです。まず図書館には置いてございます。ホームページにも出しております。あとは団体事業者にお配りしたり、学校に配布したり、学校の図書館にも置いてございます。

山形委員 配ってもらってました。夏休みの前だとか読書感想文の時期の前、休みの前に必ず配っていただいていたました。

伊藤委員 ただ、男の子別とか女の子別とか、あるいは科学とかそういったものに関心のある子向けとか、あるいは国際的なものに関心のある子向けのリストとか、そういう何かカテゴリー別には、必ずしもそう細かくは分かれてはいない。

図書館長 一般的につくっているものは全てを網羅するものなんですけど、例えば、昨年ですと世界の絵本展というのをさせていただきまして、そのリストというのは、いろいろな国の絵本を、日本語で書かれた本なんですけど、それを一覧にしたものをつくりまして、ホームページに出したり図書館に置いたりとか、そういうケース・バイ・ケースでいろいろな事業と絡めてリストをつくるということもございます。

教育長職務代理者 伊藤委員は、そういうものも出したらどうかというご意見。

伊藤委員 子どもたちの立場から見ると、せっかくリストを見ても、何かいっぱいあるけれども、自分の関心のある分野のものが全然含まれていないと、何か手にとってみようとかいうことにはならないと思うので、何かもう少しきめ細かくカテゴリー別に、子どもたちの関心というのはいろいろ分かれていると思うので、その関心分野ごとに何か、こういう本もありますよ、これはなかなかおもしろそうですよというようにちょっとしたコメントでもつけて、何かそういったものが、何冊あるかわかりませんが、リストになっていると、非常に子どもたちにとっては、じゃ、これちょっと探してみようかな、それはどこへ行けば手に入りますかとか、そういったことで読むきっかけになるのかなと思ったものですから。リストというのは一つの推薦リストがとにかく誰が見てもいいと思うようなリストがあるだけじゃなくて、それはやっぱり子どもたちも大人もそうですけれども、関心が違うじゃないですか、だからそういうふうに分かれているといいなと思うので、ちょっとそこまで分かれて、誰が

つくっているのかって私自身もわからなかったので、そういう司書の方がやっているのであれば、そういうところに気を配ってというか情報を集めて、細かくつくっていただけるとありがたいなと思ったんですけれども。

教育長職務代理者 ご意見でございます。

伊藤委員 それから、最初の質問なんですけれども、学校貸し出しというのは、学校から図書館にリクエストがあって、それで貸し出すものだというふうに理解しているんですけれども、だから、小学校は既に84%やっているのに、中学校はそういったものをやるシステムになっていないということなんですか。

教育長職務代理者 学校貸し出し、この項目が何なのかということでご説明をお願いします。学校貸し出しを利用している中学校の割合。

伊藤委員 だから、何かその、中学校ではそもそもそういう学校貸し出しはなかなかやりにくいんですよということなら、100%目標を掲げてもなかなかできないと思うんですけれども。

教育長職務代理者 学校貸し出しとは何かを、まずちょっと、その理解から。

図書館長 学校貸し出しというのは、学校の先生が授業に使うための図書を、自分の学校の中で調達できない分を公共図書館のほうから調達するというものでございます。

教育長職務代理者 学校の先生が。

図書館長 司書の場合もありますし、先生の場合もございます。

教育長職務代理者 司書、先生が、教材で使うために貸してくださいと言って本を探す、それを学校貸し出しという。

図書館長 はい。

教育長職務代理者 生徒が探してということではなくて、ということですね。

図書館長 そうです。

伊藤委員 だから、そもそも小学校と違って中学校というのは、学校の先生がそういうことをやる、何かインセンティブというか、そもそもそういう気持ちがなくて、図書館から何か言われたってやりませんよということであれば、100%の目標を掲げてもできっこないですよ。逆に言えば、中学校がその気になってリクエストすれば、図書館が努力しなくても、さっとこの数字は上がると思うんですけれども、その辺のところ、中学校側との貸し出しをめぐる何か障壁というか、そんなものがあるのであれば、それを話し合って解決すればいいし、その気になれば、やろうと思えば簡単かなと私自身は思ったんですけれども、システム的に中学校というのは、何かそういうことをやりにくい、先生方がリクエストをしない、いや、

もう全部間に合っていますと、一々図書館に求めなくても大丈夫ですというのであれば、100%目標を掲げても、上がるわけないですよ。

教育長職務代理者 ありがとうございます。それはそういうご意見なので、何かそこに課題があるのであれば、解決をする方向でということですね。

図書館長。

図書館長 そうです。一つは、中学校の司書さんは、一生懸命やっついていらっしゃると思いますが、小学校の司書さんと状況が違うという点もございますし、配置の問題もあるのかもしれませんが、連携が図書館とうまくできていないというのが1つ、問題なのかなと私たちは思っております。でも、中学生の子どもたちに読書をする機会が必要でないかということ、そうではないと思っておりますので、学校の図書室の本で賄えない、もっと公共図書館にある本を使っていただくという、私たちの立場からすると売り込んでいくということをしていきたいなと思っております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。関連してありますか、いろいろな方から意見で。

山形委員。

山形委員 中学生の子どもがいる立場として、今のお話を聞いて、学校の図書館の利用率が15%なのかなと認知したのが、違ったというのがわかりました。それで、15%というのは、先生が、例えば授業に関連して、この本とこの本とこの本を児童に読ませたいと思って、依頼を図書館にして、持ってくるという授業スタイルが、小学校はしやすいですし、そういうカリキュラムが多いと思います。なので、そういう形で図書に触れる回数が多いので、84%。司書の方も小学校6年生までの多様な子どもたちにたくさんの本のニーズをもっていれるというところも、分かるところで、中学校の15%というのが、タイミングというか、先生が授業で本を図書館から依頼して貸し出して持ってくるというのも、中学の授業ではなかなか難しいと思います。中学生も読書時間がなかなかとれないですが、私は朝読書をやっている中学校は多いと思うので、朝読書に、図書館お勧めキットみたいな形で、何十冊か届けて、ここから借りてくださいと提案していくほうが、先生の多忙化にもならず、そこに気を張らなくてもいいと考えます。司書さんたちにもそれ以上の負担感もないと思うので、図書館お勧めキットを朝読書にご活用くださいという形で提案して受け取ってもらおうとよいと思います。朝読書で本がなくて、書店に買いに行くことはあったり、部活をやっていたら学校の図書館は閉まっていて、結局借りられないみたいなことがあったりします。新鮮な新しい本を、それこそポップか何かついて、これお勧めとかと書いてあるのがいいのかなと思いつつ、も

し導入されるんだったら、朝読書をやっている学校は多いので、そういうところに図書館側からアプローチをしていけば、100%というか、このパーセンテージは確実に上がっていくのではないかなと思いました。

学校の帰り道、図書館に寄れないのと聞いたら、寄れないということでした。それはルールがあると思うんですが、本来だったら学校の帰り道、図書館に寄って、本を借りたり返したりできたならば、もしかすると、居場所づくりの関連するもの、その辺なんかは学校の理解、地域の理解なんかも要るかもしれませんが、これから子どもが少なくなっていく中での居場所として、ランドセルを持ったままでも、かばんを持ったまま図書館に寄って帰るといような動きがあってもいいと思います。

続けて、別途のところでいきます。2の計画の背景のところの青年のスマートフォンの利用の部分が、新しいデータがアップデートされていました。なので、平成30年の部分で、またデータが少し動いていたので、もしよければ、それを調べていただければ、また新しい情報が得られるなと思いました。

評価の8のところの目標値、市立図書館おはなし会参加数が令和6年度、1万5,000人となっていますが、年々この数も、こちらの冊子を見たら減っていますよね。働く女性もふえている現状プラス、子ども自体も少なくなっているのです、数をふやすのが今のやり方のままでは難しいかもしれないと思います。土日の開催、もしくは、中を全体見て、保育園でニーズがあるので、保育園に出張をしていくことや、おやこDE広場へ出張していく。人員の問題もあると思うんですけども、ボランティアの方など、シニアの方なども協力してもらって、どんどん出向いていかなければいけないと思いました。

出向いていけば1万5,000人の達成度は大きいと思います。おやこDE広場さんと年間かなりの人数の親御さんが来ています。多いところは1日50組来るとかという日もありますので、そういうところにどんどん出向いて行って図書館をアピールしていただけたらなと思いました。次にもう一点、子どもの本当のニーズ、読みたくなるような動機になるようなもので、スマートフォンやインターネットが普及するのは悪ではないですし、それこそサイエティ5.0を言っているのです、メディアは大切で、インターネットも大切です。今の子どもは何が好きなんだろう、例えばユーチューバーがこんなことをやっている、アニメーションでこれが人気だ、最近知ったアニメーションが、実はそれは小説が原点でした。実は人気のもののきっかけになったもの、このアニメの背景にはこれがある、インターネットで配信されているこれには、この文献がある、例えば、新海監督はこの本を読んでいたなど、子ども

が興味関心のあるニーズを知った後の背景から、こんな本がというような紹介の仕方だとかというのが大切だと思いました。

ヤングアダルトコーナーという名前も、パブリックコメントで出そうかと思っていたんですが、例えば「Teen's Need Book」とか、10代のための図書秘密基地みたいな型など、いろいろな企画運営があると思います。子どもたちにもっとたくさん意見を聞く場とリサーチをお願いします。子どもは今何が好きなんだろうかというところを探ることをしていくと、逆転の法則で本に結局たどり着くというようなのが、中高生には響くと思いました。

意見でした。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほかはいかがですか。

武田委員。

武田委員 今、私も聞いて、山形委員と一緒に、この15%を勘違いしていました。生徒の貸し出し数というかパーセンテージのことかと思ったら、そうではなかったんだなというところで、ちょっと認識が違っちゃったなと思ったんですけども、学校訪問行く中で、小学校の図書館の司書さんに、まあ全校配置ではないので、いるところ、いないところ、ありますけれども、割と差があるなというふうにも感じています。すばらしいなと思うところというのは、私、たまたま行きまして、学校訪問の時は皆さん、校長室に最初、入るんですけども、私はよく教員と間違えられて、図書館とかにナビゲートされることが多いんですね。で、よく見る人が多いんですけども、推薦図書の展示の仕方とか、その量であるとか、あるいは図書館の中の環境であるとか、そういうことに一生懸命になっているような司書さんが回っていらっしゃるところを参考にして、ほかの学校にも提案してみたら、子どもたちの借り率とかも、上向くのではないかと想像します。中学はやっぱシンプルなんですよ、小学校と差別化というのはわからなくはないんですけども、存外、子どもというのは変わらないんじゃないかなと思うので、何か子どもに向けたアプローチというのを、司書さん含めて少し、「ああ、ここはすばらしいな」というところを皆さんで勉強会みたいなことをしていくと、環境が少しずつ上がっていくんじゃないかなと思って。

それと、これが学校の図書で、先生方がお求めになって借りてくださる率が15%ということであるならば、先生方から逆に、どういったものが学校の授業の中で有用だから、こういうものを買ってほしいみたいなリクエストをとっちゃえばいいんじゃないかなと思って、むしろ自費で買っている先生とかも恐らくいらっしゃると思います。そういう熱心な先生のご意見を聞くことで、ほかの学校にも、授業でこういうものが借りられているという

要請がありましたよというふうにならざるに逆推薦という形もできるでしょうし、ぜひリクエストをとればいいんじゃないかなと単純に思っ、この率を100%に近づけるのは、すごく楽なのではないかというふうにならざるに想像しました。

あとは、パブリックコメント、私も書きたいなと思っます。

市場委員 袖ヶ浦市が、読書教育ということで非常に有名で、県の研修会でお話を聞いたことがあります。そこではきちんとお金をかけましたということをおっしゃっていました。お金をかけて本を新しくして、きれいな本をそろえた。あとは、15%のことでおっしゃると、ちゃんとシステムとして、図書館同士、学校同士をネットでおつないで、即希望のものを届けるというようなシステムをおつくれた。あとは博物館とも連動してやりましたというような話がありました。当然ご存じのことだと思っますけれども、その辺のことは参考になるんだろうなと思っます。

教育長職務代理者 もう大分時間かけているので、手短かに、すみません。

武田委員 このおはなし会の人数のところ、増やすところなんですけれども、たまたま小学校に行く機会があつて、お昼休みに司書さんがやっておこなっているおはなし会があるんですね。そこはすごく子どもは集まっておりました。だから、各校で恐らくやっておらして、この人数って多分それはカウントされていないので、実情は大分違ふんじゃないかなというふうにお思っました。

教育長職務代理者 いろいろ意見が出ました。皆さんアイデアはあるようです。リクエストという意味では、本屋大賞みたいに子どもたちの投票みたいなものもあつてもおもしろいかなとかと思っました。いろいろ出ましたが、またぜひパブリックコメントで、ここで言っておわりにならないように、皆さん積極的に参加しましょう。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、あと委員の皆さんからの報告にまっります。書面でお出しをいただいているのが、学校訪問が主でしょうか。どなたに行きまっしょうか。

じゃ、市場委員。

市場委員 10月24日に柿ノ木台小学校の学校訪問に行きました。経営説明のところでは、主体的・対話的で深い学びの実践のため、判断の根拠や理由を明確にした書く・話す活動の充実だとか、振り返る時間を設定して学びを深めるとか、あとは、へえと思つたのは、授業の1コマの時間を少し、5分ぐらい短くする時期があるという話があつて、日程表を工夫することによって、教員の働き方改革ということも含めて取り組んでいるという話がありました。それから、地域の方とも密接に連携をとつて学校教育を行っているという話がありました。

それから、授業見学のほうでは、日本語を使って考えて、それを実際に文章として書くということを意識した授業がどの科目でも行われているんだなということを非常に強く感じました。あと、外国語活動では、想像以上に充実した活気のある授業が行われていました。それから、言語障害通級指導教室があったんですけども、一対一で指導が行われていて、生徒さんも非常に熱心というか、集中して取り組んでいる姿が印象的でした。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

続きまして、書面で出ているのは山形委員。

山形委員 東松戸小学校に訪問しましたので、報告いたします。

松戸で一番新しい小学校ということもあり、外観デザイン、機能においても充実していることがよくわかりました。教室が縦長ではなく横に広いということで、黒板の位置が近いというメリットもあるようでした。

経営説明の中での分析が具体的かつ問題解決的なお話でわかりやすかったです。東松戸小学校の新しい学校での課題というのも具体的に知ることができました。学校選択制度、在校生の増加、教室の確保や先生の配置についても、工夫をしながら対応していくということでした。交代の先生が、先ほどの産休、育休ではないですが、なかなか配置されないという問題につきまして、日本全体の含めての教員不足の問題もありますが、そこもポジティブに切りかえて対応していくというお話を聞きました。

授業の中で、低学年の言語指導にMIMを導入していたことが、実際に授業を見ることができました。どんな子にも言葉を楽しみ体を使って理解する有効な手段ということを理解できました。それに加えて、言語理解の中でMIMを使ってもわからないだとか、つまずきがあるというのが、学習障害がその子に隠れているのではないかと、早期に気づける、そういう気づきにもなるような言語指導なのではないかなと思いましたので、多くの学校で使用されるといいなと考えました。

次の②は私がかかわっている、「まつどでつながるプロジェクト」という、4つのNPOと公益財団法人が運営しているプロジェクトになります。LINE相談で、子育てのこと、ご自身のこと、いろいろなことに関してLINEでつながって相談をするというような形になっています。平日の9時半から2時半まで対応しています。ただ、それは具体的に深く、そのつながった先が相談するのではなくて、つながったバトンをまた次の専門家に向けてつないでいくような形になっています。

次のページにイベントのご案内があります。先日ですね、10日にオンラインで初めてキテミテマツドで開催させていただきました。次が2月2日になります。不登校だとかいろいろな問題があって家から出られない子どもたちもいますし、その家から出られない子どもたちのそばにも、家からなかなか出られない保護者の方もいますので、こんなふうにSNSを活用した精神的なサポートの動きが民間のほうでありますというご報告でした。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員。

武田委員 中学校のほうの学校訪問が松戸市立小金南中学校ということで、学校の教育目標が、豊かな心と実践力を持ち、自主貢献のできる生徒の育成とありました。地域貢献の活動が非常に盛んな学校で、生徒が本当に前向きに一緒に取り組んでいるという姿勢がよく感じられました。地域連携の中で、校長先生や教頭先生が地域の話し合いの場に逆に赴くということで意見交換をしたりというのが、非常に珍しい取り組みなのかなと思いました。でも、それはすごく交友関係が深まることなので、モデルケースとして非常にいいのかなと思いました。もともと小金南というのはそういう地域だというふうに伺っているので、いろいろなことが学べるのかなというふうに思いました。

学校内は非常に落ちついているように感じまして、学校の敷地がすごく住宅街と密接な場所になっていて、ご理解を得て、学校の出入り口も、新たな出入り口をつくったことで、子どもの登校区域が少し変わりつつあるという話を校長先生からお聞きして、そういったささやかなことでも、やはり行きたいところに行けるというような子どもの有用性につながっているんだなと感じました。

授業の内容としましては、体育の授業で剣道の防具を着けて、すごく本格的な授業をされているのが印象的で、先生もとても知識も経験もある方だなというふうに感心いたしました。同じように音楽の授業でも、大きな画面でオペラを投影しまして、子どもたちは飽きちゃうんじゃないかなと資料を読んだときは思っていたんですけども、非常に興味を持って、クイズ形式で導いていくというか、先生のスキルの高さというものが物すごく感じられる授業で、ちょっと感動してしまいました。もう一つ、すごくよかったなと思った点が、給食のメニューづくりです。生徒さんの発案で取り入れるということを取り組まれているようで、職業意識にもつながるいい取り組みだなというふうに感じました。

現況としての40代後半から50代の教員が非常に少ないというところでの、ミドルリーダー

の育成が急務の課題ですということをおっしゃっていたんですが、36歳という若手の教務の先生を抜擢するなどというところで、ちょっと自分たちが小さかったころのことを想像するとびっくりしてしまったんですが、これからは非常に大事な動きなんだなと思って、いろいろな事案というのを見て、見守って、新しく育てていくということがどういうことなのかというのを見せていただけるチャンスなのかなというふうに拝見しました。

松戸市立六実第二小学校のほうは10月25日の学校訪問をさせていただきました。元気・やる気・和気のある子どもの育成という学校目標だったんですが、本当に穏やかでやる気のある姿勢の児童が多いなというふうに感じられました。学校の印象としては、廊下、階段、踊り場などの掲示物の量が、多過ぎもせず少な過ぎもせず、色のバランスもよくて、本当にきれいだなというイメージが強い学校でした。これは、女性の校長先生だからなのかわからないんですけども、ほかの方に聞いたら、キクチ先生にかわられて、すごく雰囲気が変わったと教えてくださる方もありまして、ああ、やっぱり校長先生の色というものが出るのかなと感じました。

授業といたしましては、2年生の美術の授業でカッターナイフの使い方を指導するのに、先生の手元の動きを投影するような形で、投影する画面を利用して、以前にはない、一人ずつ回って行って指導するよりも非常にこれはわかりやすくて、いい使い方だなと思いました。もちろんプリントを拡大して見せたりですとか、そういったものはよく活用されているんですが、手元をライブで見せるという活用はすごくいいなと思いました。

先ほどの図書館のところでも出たんですが、この六実第二小学校の図書館が非常によくて、掲示物も、司書さんのカウンターの配置等のつくり方等々もすばらしく、図書館づくりがすごく行き届いているのを感じました。

学校訪問は、以上でございます。

松戸市の小中学校各種音楽コンクールの受賞記念演奏会の発表というのが11月2日にありました。いつも楽しみに行くんですけども、すごくレベルが高くて、今回は本当に、ちょっと最後のほうなんか涙が出てしまいました。松戸市には非常に優秀な合唱と吹奏楽を有する学校が多いのは、もう皆さんご承知と思います。松戸二中でしたでしょうか、新たな顧問の先生が入られて、この先生は以前、すごく優秀な顧問の先生に指導を受けた生徒さんが、もう大人になって先生になって帰ってきているそうです。もうそういう時期に来ているんだということをお伺いして、何かとてもいい循環ができつつあるんだなというのがものすごくうれしかったですね。あと、市立松戸高校の合唱がものすごくすばらしいのに、それでも全

国大会で銀賞なんだそうです。いかに合唱が全国レベルでハイレベルなのかということにちょっと驚きました。それと、最後の2校ですね、小金中学校と第四中学校というのが、全国大会で発表した作品をそのまま演奏してくださったんですけども、同じ課題曲でありながら全く違う個性で演奏してくださった課題曲と、あと、自由曲の余りにも難しい難曲をどうやってここまで引っ張ってきたのかなというところで、本当に感心するしかなかった、心から楽しめた、本当にすばらしい演奏会だったので、ぜひ皆さんにもっと聞いてほしいなというふうに思いました。

次は、松戸市の文化祭の報告、ほかの方もいらしてくださっていたんですが、書いてしまったので、先に報告します。生涯学習の場として、やっぱり常々こういう発表の場は大切だなというふうに思っているのですが、蘭の愛好家の団体の、市民会館ですか、市民会館のところで後継者不足の話が出たんですね。やはりそういったものを愛好する方の高齢化というものは否めなくて、唯一30代の方が1人いらっしゃると言っていたんですけども、こういうものの何か少しPRしてあげられるような場があったら、もう少し長く、いい形で続いていってくれたらいいなと思ったんですね。

なぜかという、戸定邸にいつも飾っていただいていた菊花がことしなかったというのがすごく残念でした。特に松戸はこの菊花の育成家ですごく有名な方がいらして、いつもその方の作品というのはすばらしいなと思って拝見していたのに、会の皆様の年齢が高くて、要するに搬送ができないということを理由に、今年から辞退されたという話を聞きました。何かそれというのは、一団体だけをサポートするということはだめなんだろうかというふうに、何かそういうサポートのチャンスというのは、もし出していただけるのであれば、それはあったほうが絶対すてきだったのになと思って、すごく残念だったというのが記憶に物すごく残ってしまったので、ちょっと提案として、もし検討できるのであれば、今後考えていただけたらいいなというふうに思います。

あとは、21世紀の森と広場で開催されたアートピクニックは、去年に引き続き、規模を大分小さくして行われていました。非常によかったです。今年のアートピクニックで、現代美術家の井口先生という方を1人、お招きして、2カ所お願いしていたんですが、森の中の作品と池のほとりのところの作品と、2つありました。すごく、池のほとりにあった大きな万華鏡の、体験しながらペダルをこいでというものだったんですけども、とても楽しそうでした。私はさすがに並ぶのは忍びないなと思って、子どもに譲らなきゃなと思って、体験しなかったのは残念でした。子どもたちがお父さんやお母さんと手をつないで列をなして、

よく見たらお父さんもやっているなと思って、私もやればよかったなとちょっと残念に思った次第です。とても人気な様子でした。

あと、キューブスケープ、四角い木材の骨組みだけの立方体を森の中にいっぱい配置しているものだったんですけれども、これがすごくおもしろかったんですね。いつもはただ暗いだけのポジションになりがちな森の一角を、子どもは意外にそういうところは違和感なく受け入れるのか、わあっと走って行って、行ったり来たりして楽しんでいる子どもを見ると、こういうものでも子どもはすぐにすごく楽しめるんだなと思いました。さわっちゃだめよ、なんてお母さんに怒られながら体験している姿を見ていたんですけれども、私も非常に、ああ、風景ががらっと変わるという、こういう現代美術を体感できるタイミングって余りないので、しばらく静かに眺めていました。今回のアートピクニックはちょっと宣伝が少なかったのもうちょっと頑張ってくださいたらよかったなと感じました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員は。

伊藤委員 特にないです。

教育長職務代理者 私も大体、ご報告、重なりますので。以上です。

そのほか、委員の方。

市場委員さんも、きょうは子どもたちのイベントで、授業してこられたということでした。お疲れさまでした。

それでは、本日予定していた議題は以上でございます。それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 令和2年、年明けになりますが、1月の定例会でございます。令和2年1月9日木曜日、午前10時より、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年1月定例教育委員会会議は令和2年1月9日木曜日午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和元年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時00分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員